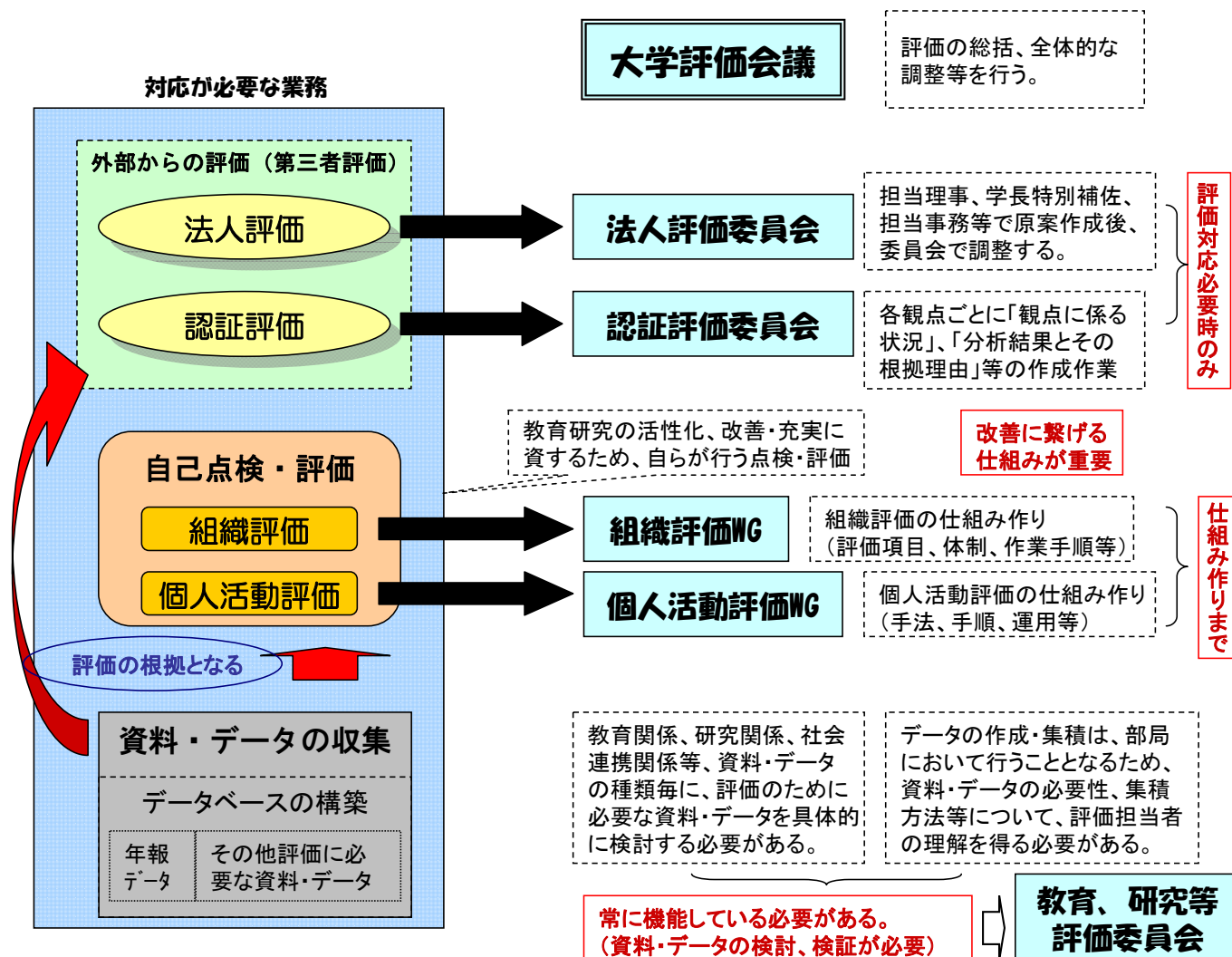


評価体制の基本的考え方



本学における評価体制

大学評価会議

評価体制、評価への対応方針等について検討を行う。

評価担当理事、副学長2、事務局長、副部長11、総合情報基盤センター教授1、大学教育機能開発総合研究センター教授1、学長特別補佐(評価担当)、担当事務(企画部長)

法人評価委員会

評価担当理事、学長特別補佐(評価担当)、教育評価委員会及び研究・社会貢献評価委員会のAメンバー

法人評価に係る実績報告書のとりまとめ・調整を行う体制

認証評価委員会

評価担当理事、教育評価委員会のメンバー、関係事務(企画部長、財務部長、施設部長)

認証評価のための評価書作成を行う体制

教育評価委員会

教育評価に係る検討主体
評価項目、評価資料・データの検討、集積、評価結果の検証など

A: 教育担当理事、学長特別補佐(教育関係担当)、担当事務(学務部長)
B: 関連委員会等の代表(副委員長等)
(教育、学生、入試、進路支援、教養教育に関する会議)

研究・社会貢献評価委員会

研究、社会貢献等の評価に係る検討主体
評価項目、評価資料・データの検討、集積、評価結果の検証など

A: 研究・社会貢献担当理事、学長特別補佐(研究担当、社会貢献担当)、
担当事務(研究・国際部長)
B: 関連委員会等の代表(副委員長等)
(研究、知的財産、地域貢献、国際交流に関する推進会議)

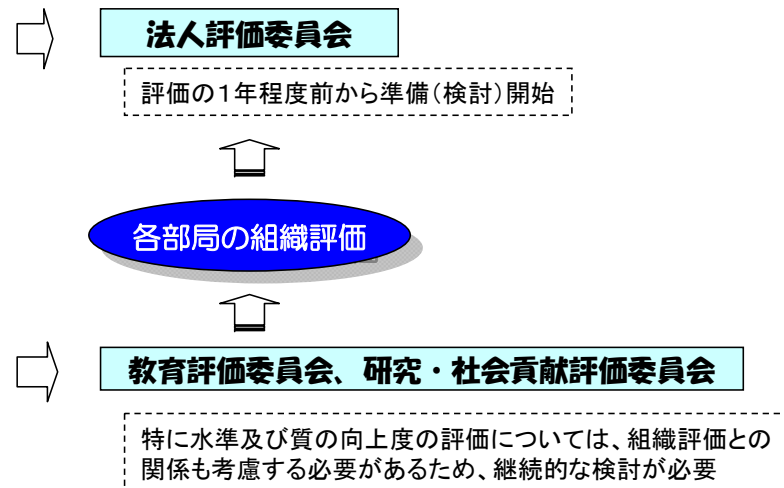
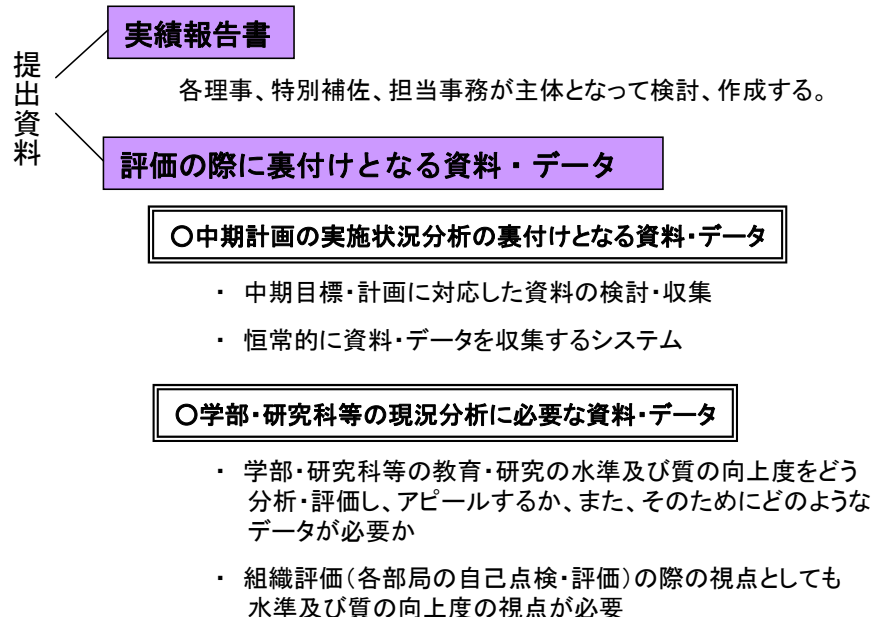
組織評価WG

個人活動評価WG

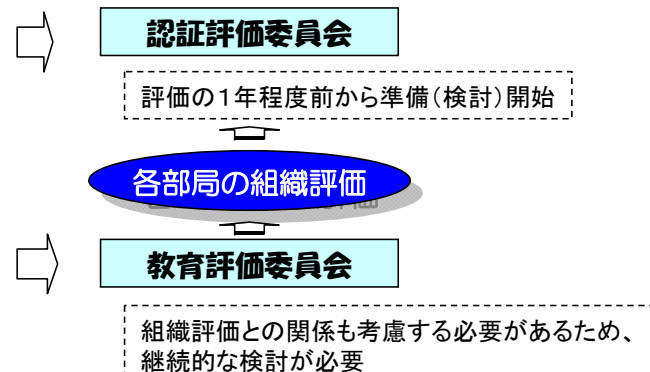
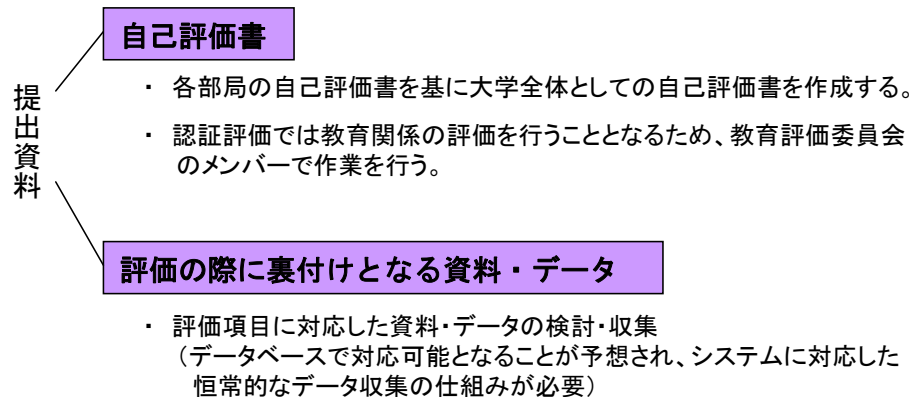
※大学評価会議メンバーを主体に構成
※制度設計終了後は必要に応じ開催

各評価と検討組織との関係・連携

法人評価



認証評価



評価関係委員会と全学委員会との関係・連携

大学評価会議

法人評価委員会

認証評価委員会

教育評価委員会

研究・社会貢献評価委員会

検討状況、検討結果は、適宜大学評価会議へ報告する。

教育会議

教務委員会

学生委員会

進路支援委員会

入試委員会

研究推進会議

知的財産創生推進会議

地域連携推進会議

国際交流推進会議

評価項目の検討

各 部 局

組織評価の実施、資料・データの集積

個性化

教育研究の質の向上

社会へのアピール

・教育・研究以外の評価項目、資料・データ等については、**担当理事、関係部局、担当事務部**において検討し、組織評価の際に評価項目として盛り込む。
・組織評価の結果及び資料・データ等は、教育評価委員会、研究・社会貢献評価委員会において活用する。

組織評価結果、資料・データの活用

組織評価結果、資料・データの活用

組織評価の実施方法、実施手順等については、組織評価検討WGで検討する。